

大口町 犯罪

発生状況

昨年と比べると **減少**

平成28年に
町内で発生した
犯罪件数は

240件

平成28年中の町内における犯罪認知件数は240件で、各地区の防犯パトロール団体による夜間パトロールや青色防犯パトロール車による巡回の効果もあり、前年と比べ17件減少しました。

愛知県では、犯罪認知件数が昭和56年以降最も少ない件数となりましたが、住宅対象侵入盗の件数は10年連続全国ワースト1位になっています。

犯罪被害に遭わないためには、日頃から高い防犯意識を持ち、身近な対策を具体的に実践していく事が大切です。4月1日(土)から10日(月)は、春の安全なまちづくり県民運動期間です。次の4つの項目を運動の重点として取り組み、犯罪を抑止しまし

運動の重点

- ▽住宅を対象とした侵入盗の防止
- ▽特殊詐欺の被害防止
- ▽自動車盗の防止
- ▽子どもと女性の犯罪被害防止

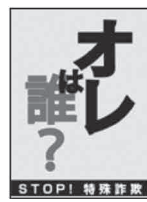
特殊詐欺の 被害防止対策

愛知県における特殊詐欺被害は年々増加しており、被害金額が3年連続で30億円を超えています。大口町でも、特殊詐欺の前兆のような不審な電話がかかってきたり、実際に特殊詐欺の被害が発生しています。お金に関する不審な電話がかかってきた場合は、次の項目に気を付けてください。

- ①言葉巧みな犯人と会話をしないですむように、在宅時でも留守番電話に設定しておきましょう(犯人は声の録音を嫌がり、電話をきります)。
- ②「電話番号が変わった」などと連絡があったら、必ず変更前の番号にかけて確認をしましょう。
- ③お金の要求には「すぐに振り込まない」「一人で振り込まない」「知らない人にび出しに感じない」「知らない人に

手渡さない」「郵送等しない」を徹底しましょう。

- ④落ち着いて話の要点をメモし、電話をきった後は家族や警察などに相談しましょう。
- ⑤電話の近くに連絡表(相談する家族や警察署電話番号)を貼っておきましょう。
- ⑥保険料や医療費等の還付金はATMで返還されることは絶対ありません。



住宅侵入盗対策講座

2月23日(木)、大口町役場にて、江南警察署生活安全課主催の住宅侵入盗対策講座がおこなわれました。

防犯設備アドバイザーの舟橋厚史さんが講師を務め、大口町地域安全パトロール協議会の今枝会長をはじめとして防犯ボランティア団体42名の方が出席しました。

大口町でも、ガラスを割って侵入する盗難被害が発生しており、出席者は今後の防犯活動に活用しようとする犯罪情勢に関する講演やガラス割りの実演を熱心に受講していました。

防犯カメラ贈呈式

この度、大口町ふるさと寄附として丹羽ライオンズクラブより大口町へ防犯カメラ1台を寄付していただくことになりました。

2月23日(木)に役場2階町長応接室にて防犯カメラ贈呈式がおこなわれ、大口町長より千田会長に感謝状が贈呈されました。

寄付していただいた防犯カメラは、江南警察署と協議した結果、犯罪抑止効果を期待して、秋田三丁目(ヨシツヤ南)の交差点に設置することになりました。この場所は、南小学校の通学路にも指定されており、防犯カメラは交通安全対策としても有効に活用させていただきます。



大口町 交通事故 発生状況

昨年と比べると **減少**

平成28年に町内で発生した交通事故件数は **1,344件**

平成28年 交通事故発生状況

	件数	人身事故			物損事故
		死者	重傷者	軽傷者	
平成28年	256	0	3	807	1,088
平成27年	264	2	8	803	1,092
増減	-8	-2	-5	+4	-4

交通災害共済に 加入しましょう

平成28年中に大口町内で発生した交通事故件数は、人身・物損事故を合わせると1344件で、昨年からは12件減少しました。

また、愛知県内の昨年の交通事故死者数は、212人と前年と比べると1人減少しておりますが、平成15年から14年連続して全国ワースト1位となっております。

交通事故は、被害者だけでなく加害者の人生も狂わせてしまいます。信号や一時停止、制限速度を守り、安全運転を心掛けましょう。



1人年額500円の掛金で、1日の入院・通院から見舞金が支給される「交通災害共済」に加入しましょう。

自転車の交通事故でも対象になります。まだ加入されていない方は、既に送付されました加入申込書で手続きをしてください。転入や紛失等でお手元に加入申込書がない方は、町民安全課窓口にて加入申込書をお受け取りください。請求期間は交通事故日から2年以内です。2年を経過すると時効となり、見舞金を支給できませんので治療後はお早めに手続きしてください。

自転車安全利用五則を守ろう！

大口町に居住している方が第1原因の自転車交通事故件数（人口1万人当たり）が、平成27年に続き、28年も県内でワースト1位となっております。

この数値は大口町にお住まいで自転車利用者のマナーが悪いことを示しております。

自転車安全利用五則を守り、安全運転を心掛けましょう。

春の全国交通安全運動

新入学（入園）した元気な子ども達を見かける季節となり、不慣れた交通環境の中、子どもたちの交通事故が心配されます。

この時期は、各家庭で交通ルールやマナーを身につけさせる絶好の機会です。シートベルトやチャイルドシートを正しく着用して、子どもを交通事故から守りましょう。

また、4月は、花見や歓送迎会等外出する機会が多くなる時期です。飲酒運転は絶対にやめましょう。

運動期間 4月6日(木)から15日(土)

自転車安全利用五則

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外



2 車道は左側を通行

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



4 安全ルールを守る

○ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止



○ 夜間はライトを点灯



○ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



5 子どもはヘルメットを着用



愛知県警察